

第 16 回 石西礁湖自然再生協議会 議事概要

日 時：平成 25 年 1 月 31 日（木）

13:00～16:30

場 所：沖縄県八重山合同庁舎

■参加者：委員：43 名（個人 17 名、団体・法人 15 機関 22 名、行政 14 機関 18 名）

傍聴者：5 名

事務局：6 名

■議事次第：

1. 開会
2. 第 4 期参加委員の紹介
3. 役員を選出
4. 新規サンゴサポーター任命式
5. 議題
 - (1) 石西礁湖の現状の報告
 - (2) 部会及び各ワーキンググループからの報告
 - (3) 石西礁湖サンゴ礁基金について
6. その他
 - (1) 沖縄の海の危険生物について
 - (2) 事務局からの連絡
7. 閉会

■概 要：

1. 開 会

2. 第 4 期参加委員の紹介

- 第 4 期委員は、個人が 35 名、団体・法人が 39、地方公共団体が 27、国の機関が 7 の、計 108 の委員で構成されることが紹介された。
- 新規参加者は、名簿の記載では個人の No.33～35、団体・法人は No.33～38 に追加の No.39 として石垣商工会の 3 名 7 機関であった。
- 協議会の運営事務局において、担当者が変わったことより、環境省那覇自然環境事務所の伊藤次長、沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課の前里係長より挨拶いただいた。

3. 役員を選出

- 規約に基づき、会長と会長代理に、前任の土屋委員と吉田委員がそれぞれ選出され、お二人より挨拶いただいた。

4. 新規サンゴサポーター任命式

- サンゴ礁基金運営委員会の恵委員と鷺尾委員の方から、サンゴサポーターの制度と、これまでの任命状況について説明いただいた。
- これまで、加藤登紀子さん、「きいやま商店」さんへの委嘱が決定しており、続いてRYOEIさんと俵万智さんへのサンゴサポーターの委嘱をする予定である。
- 今回の協議会には、俵万智さんにご参加いただいていたので、認定証をお渡しし、ご挨拶いただいた。

5. 議題

(1) 石西礁湖の現状の報告

- 「石西礁湖の現状の報告」ということで、資料 1「石西礁湖におけるサンゴ群集の現状」について、土屋会長よりスライドにて発表いただいた。

(2) 部会及び各ワーキンググループからの報告

- 生活・利用に関する検討部会及び海域対策ワーキンググループ、陸域対策ワーキンググループ、普及啓発ワーキンググループ、学術調査ワーキンググループから報告いただいた。

(質疑応答)

○**鹿熊委員** 情報提供として、県は今年度から「オニヒトデ総合対策事業」という事業を 6 年計画で始めている。本事業では、原因究明と根本的な対策まで踏み込むということである。

質問として、航路浚渫に伴うサンゴ移設について、どれくらいのサンゴを移設できたのか、割合を示してほしい。

○**石垣港湾事務所(林)** 基本的には被度 10%以上は全部やるということで進めているが、具体的な数値については、次回までにお示しできるようにしたい。

○**恵委員** オニヒトデ駆除事業対象地のマップに示されている対象地選定はどのような理由なのか、これらの対象地点は部会で作成する「石西礁湖ルールマップ」に反映されているのか。

○**環境省(平野)** オニヒトデ駆除事業対象地の選定理由としては、ダイビングの関係者の場合はその方々が守りたい場所、石垣市水産課の場合は漁業資源管理で重要としている場所、さらに、現状オニヒトデがたくさん確認されていてサンゴの被度が高い所ということで、それぞれの立場プラス皆さまの守りたいところで設定している。

○**石垣港湾事務所(林)** マップには入れていくつもりでいる。

○**鷺尾委員** 普及啓発ワーキンググループへの期待としては、子供たちがサンゴ保全について体験したことが親世代に広がると良いと思う。課題としては、子供たちはサンゴ保全の体験をしても、将来みんな島外に出てしまうので、出て行った子が帰って来られるような島にしていかなければいけないと感じている。

○**大堀委員** 普及啓発ワーキンググループでのイラストのプログラムでは、課題を出して、家庭でおじいちゃん、おばあちゃんに聞くということも考えている。将来出て行くかもしれない子供たちについても、島に誇りを持って出て行ってもらうことが重要だと考えている。

○WWF（上村委員） 学術調査ワーキンググループの発表の中で、「赤土等流出防止重点監視地域（案）」があったが、白保の集落と東側の海域が白く抜けている。ここは地元でも問題がある個所なので、できれば見直していただきたい。

○沖縄県環境保全課（宮城所長） 現時点での案であり、パブリックコメントを行う計画なので、その時に、地元の意見も取り入れたらと思っているが、その前に農林部局との調整も必要だと考えている。

(3) 石西礁湖サンゴ礁基金について

- 石西礁湖サンゴ礁基金運営委員会より、平成 23 年・24 年の事業報告、平成 23 年度決算報告、平成 24 年度予算執行状況報告、NPO 法人の立ち上げ、運営委員の任期満了に伴う再任について説明いただいた。
- 質疑応答後、全ての議案について協議会で承認された。

（質疑応答）

○大野委員 定款第 3 条に出てくる「石西礁湖自然再生協議会構成員」について、構成員ではなく委員でいいのではないかと。

○石西礁湖サンゴ礁基金運営委員会（鷲尾） 一般の方にお見せする定款なので、「委員」よりも「構成員」としたほうが一般的な言い方だろうということでこうしております。

○土屋会長 NPO 法人が協議会委員とは別の組織になるということでしたが、一方で、協議会委員として参加するというのはどういうことか。

○石西礁湖サンゴ礁基金運営委員会（鷲尾） 運営委員会というのは、協議会の委員で構成された協議会の一組織であって部会のようなもの。それを今度は、協議会とは別の組織にして、協議会の構成員として位置づけるのが適当だと考えている。

○石西礁湖サンゴ礁基金運営委員会（鹿熊） NPO 法人になったときには、基金をどの活動に出すかというのは、運営委員の時と同じやり方になるのか。

○石西礁湖サンゴ礁基金運営委員会（鷲尾） 法人の理事会になるので、最終的には法人の総会で承認する形になると思う。よって、協議会とは別になるが、協議会メンバーが多く会員になっていけばその意思は反映されることになると思う。

○土屋会長 極端な話、NPO 法人に存在するお金は、100%協議会のためだけに使われるわけではない、他の活動にも使う可能性も出てくるということか。

○石西礁湖サンゴ礁基金運営委員会（鷲尾） 今までも、寄付金等細則でそういった限定はされておらず、協議会メンバー以外の方にお金を出す可能はあった。しかし、明文化されてはいないものの、寄付金等細則をつくった趣旨として、まず協議会メンバーの活動に対して助成する、あるいは、協議会メンバー以外の方でサンゴ保全の活動をしたい方がいれば、そういう方には協議会に入らせていただくようにしていた。

法人格になっても、用途、つまり目的と事業の内容は明らかにすることにしておりますので、それを外れた使い道というのではないと思う。

6. その他

(1) 沖縄の海の危険生物について

- 沖縄県衛生環境事務所の宮城所長より、オニヒトデ等の海の危険生物について注意喚起の発表があった。

(2) 事務局からの連絡

- 事務局より、懇親会のお知らせがあった。
- 土屋会長より、今後の予定としてニュースレターやウェブサイトへの掲載が紹介された。

以上